

ヘーゲルの「定有」について

西川 竹彦

Takehiko NISHIKAWA : On Hegel's "Dasein"

(1959年9月20日受理)

(1)

ヘーゲルの論理学は純粋理念の自己敘述という形で述べられている。純粋理念の自己敘述ということは、唯一の究局的真理である純粋理念が自らの発展のプロセスを自ら敘述するということであつて、この点に先ずヘーゲル論理学の大きな特長の一つが見出されるのであろう。ヘーゲル以前の論理学にあつては論理学の内容そのものが、内容自らの自己展開という形で述べられたものは皆無であつたといつてよい。ヘーゲルに至つて始めて、内容とは全く関係のない外的な排列や偶然による組立を排して、内容に最も即した方法によつて敘述が試みられるに至つたのである。言いかえるならば、現実における純粋理念の自己展開の諸契機をそのまま、論理学における概念発展のモメントとして、彼の場合論理学の敘述がなされているのである。ヘーゲルが哲学史において、多くの哲学的諸体系のそれぞれが主張している、哲学的諸真理の歴史は、そのまま有論に始まる論理学の、敘述進展の諸契機をなしていると述べているのは、まさにこのことであらう。彼にとつて論理学は文字通り、哲学史における哲学的諸体系の、集大成にも等しいものだということが出来る訳である。

では、「精神現象学」を予備門とする彼の哲学体系において、論理学はそもそも如何なる位置を占めるものであろうか。彼は自己の哲学体系を三つの領域に分け、そのそれぞれの領域について次の如き説明を加えている。

1 即自的かつ対自的な (an und für sich) 理念の学としての論理学。

2 本来の姿を失つた姿における理念の学としての自然哲学。

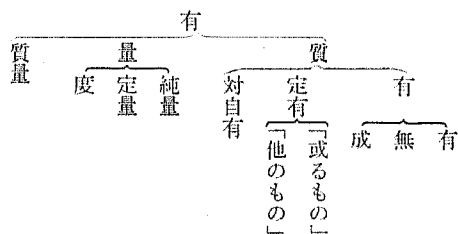
3 自己喪失から自己のうちへ歸る理念の学としての精神哲学。

彼の分類によると、彼の場合、論理学は自然哲学・精神哲学とならんで、「即自的かつ対自的な理念の学」として、彼の哲学体系の最も原理的な、最も基礎的な領域

をなしているということが分るのである。

しかし、私がこの小論でこれから取扱おうとしている課題は、「即自的かつ対自的な理念の学」としての、彼の論理学の全般についてではない。私の述べようとするのは彼の論理学中、その最初の部分である「有論」のうち、「純有」および「質的に規定された有」、すなわち「定有」(Dasein) に関する、彼の論理学のごく一部分に過ぎないのである。

周知の如く、彼は彼の論理学における「有論」を、「質」(Qualität)、「量」(Quantität)、「質量」(Mass) の三つの部分に分け、さらにこの「質」の部分に「有」(Sein)、「定有」(Dasein)、「対自有」(Fürsichsein) の三つに区分している。今この区分の仕方を、説明を簡略にするため、ヘーゲルの敘述に従つて図示すれば、左表の如く「有」はさらに「有」(Sein)、「無」(Nichts)、「成」(Werden) の三つに、「定有」は「或るもの」(Etwas) と「他のもの」(Anderes) との二つに、またそれぞれ細分されているのを知るのである。



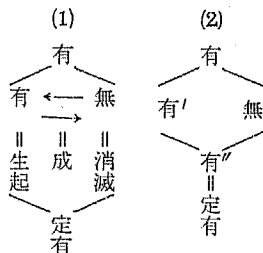
(2)

すでに上掲の図表で明かな如く、「有」のもとにヘーゲルは「有一無一成」の三つの項目について述べているのであるが、この「有一無一成」の三つの項目は、所謂「有一無一成」の弁証法の説かれていた部分として、弁証法の研究者にとっては見逃しえない大切な部分である。したがつて、この部分に関する限り内容の把握などについては、従来より殆んど問題となるような点は見当

らなかつたといつてよい。しかしそれに反して、「純有」につづく「定有」の部分においては、「有一無一成」の弁証法などと比べて、研究も充分だといえないし、特に内容把握の点においては、なお問題が残されているように見受けられるのである。

このことを、最近私は武市健人氏の「ヘーゲルの論理学の体系」や、松村一人氏の「ヘーゲルの論理学」などの著書をよんで、強く感じたのである。例えば、武市健人氏の場合、氏は有から定有に至る概念展開のプロセス「有一無一成一定有」を、一つの弁証法的トリアードとして捉えることを力説しておられる。しかし、このような氏の主張に対しては、いくつかの問題のあることを私は感ずるのである。先ず形式上の点から問題点を指摘すれば、武市健人氏の弁証法把握の仕方には、余りにも図式主義的なところが多いということである。例えば、例の「措定一反措定一綜合」とか「正一反一合」とかの、所謂弁証法的図式なるものが至るところで、氏のヘーゲル論理学研究に顔を出しているからである。したがって、武市氏が有から定有に至る発展のプロセスを、一つの弁証法的トリアードとして捉えることを主張しておられるのも、多分にこの図式主義の結果に他ならないと私には思われるのである。

武市氏は氏の「ヘーゲル論理学の体系」の174頁において『「有一無一成一定有」——これは、ヘーゲル論理学のテキストでは最初のカテゴリーである。そして最初のもので、最も単純なだけに、ヘーゲル弁証法の典型を示すものとして、最も多く取扱われるものである。これは普通には『「有一無一成」と成から定有への過程との二つに分けられ、また時には二つとも弁証法のトリアードをなすものとして見られているが、私はこれを一つの過程、一つのトリアードとして見るべきものと思う』と、上記の過程を二つのプロセスとしてではなく、一つのプロセスとして取扱うべきことを主張せられている。しかし、この引用箇所を読んですぐ想像されることは、その際氏の頭の中にあつたものは、恐らく次のような図式(1)であるか、またはこの図式をもつと簡略にした(2)の如き図式であつたろうと想像されるのである。



私はこのような図式が弁証法の実際を誤りなく、正しく伝えるものであるか、どうかを吟味する前に、私のいたたいのは氏の如き図式主義による弁証法の把握の仕方が、間違いであるのではないかということである。ヘーゲルは弁証法を事物そのものの動きとして、内容が即形式、形式が即内容であるようなものとして捉えている。すなわち、内容自体の運動がそのまま形式でもあるのが、ヘーゲルのいう弁証法なのである。したがって、氏の如き図式主義は、弁証法の正しい把握の仕方とは似而非なるものであると断じたいのである。

事実、氏の如き図式主義は形式即内容を本質とする弁証法においては、単に形式上のみならず内容上の点からも、氏の予期せざる誤りを侵す結果となつている。弁証法が、前述の如く、事象なり事物なりの動きそのもの、内容が即形式であり、形式が即内容でもあるものとするれば、これを氏の主張される「有一無一成一定有」を一つのトリアードと見なす場合に於てはめてみる時、それはどういうことになるだろうか。氏の場合、定有は成であり、この成はまた有'と無の相対立する契機を裡に含む有''でもであることは、前掲の氏の図式(2)によつて明白である。してみれば、氏の場合定有は単に有に始まる弁証法的運動の一つの完結としての、成を意するに過ぎないということになりはしないだろうか。

ところが、ヘーゲルの論理学においては定有は単に成れる有として、所謂成に等しいものとは考えることは出来ないのである。定有は質的に規定された有として、逆に新たに「或るもの」と「他のもの」との、否定的対立的関係を意味するものとして敘述されているのである。したがって有から定有へ至る概念展開のプロセスは、「有一無一成一定有」という一つのトリアードとして取扱うべきではなくして、有の全く別個な二つの側面における弁証法を取扱つたものとして、「有一無一成」の弁証法を敘述した部分と、定有における「或るもの」と「他のもの」に関する弁証法を敘述した部分との、二つに分けて考察すべきであると思うのである。換言すれば、凡そ生あるもの、運動し活動するものの、すべてに例外なく妥当すべき最も普遍的な原理の説かれている「有一無一成」の弁証法に関する部分と、現実實在するものの質的多様性と、その変化変転の原理を述べている定有の部分との、二つに分けて考察すべきものだと思うのである。もしそうではなくして、氏の主張されている如く

「有一無一成一定有」のプロセスを、一つのトリアードとして取扱うならば、ヘーゲルの意図した二つのプロセスのもつ、それぞれの特徴と意義は無視されてしまう結果になりはしないだろうか。

今、如上に述べた武市氏に対する私の意見を、多少大胆にいいあわすことを許して頂けるとすれば、「有一無一成」の弁証法の部分は「生あるものは死す」とでもいうべき、万象の生起と消滅の原理を述べたものと見なすべきだし、また定有における「或るもの」と「他のもの」に見られる「肯定—否定—否定の否定」の弁証法は、実在するものの変化変転の原理を述べたものと理解すべきだと思うのである。したがって、前者が縦の系列における推移 (Übergehen) を述べているのに対し、後者は横に振幅をもつ変化 (Verändern) と多様性を述べているものと見るのが妥当な見解だと信ずるのである。しかし、この点に関し武市氏の著述は何等触れられているところがない。これは、恐らく氏の図式主義的欠陥によるものと、私には判断されるのである。以下、私は私の主張をヘーゲルの「小論理学」の「有論」を論拠としつつ、論証をすすめて行きたいと思うのである。

(3)

ヘーゲルは「有一無一成」についての敘述を始めるにあたって、あらゆる事象、あらゆる事物の弁証法的な把握の必要性を強調して、次のように説明している。

「弁証法の正しい理解と認識は極めて重要である。それは現実の世界のあらゆる運動、あらゆる生命、あらゆる活動の原理であり、また弁証法はあらゆる真の学的認識の魂でもある」と。そして彼はさらに説明をすすめて、「普通の意識においては、抽象的な悟性的規定に立ちどまらないということは、単なる公平にすぎないと考えられている。諺にも *Leben und leben lassen* (自他共に生かせ) といわれているが、これは或るものを認めるとともに、他のものをも認めることを意味する。しかし、もつと立入って考えてみれば、有限なものは単に外部から制限されているのではなくして、自分自身の本性によつて自己を揚棄し、自分自身によつて反対のものへ移っていくのである。例えばわれわれは、人間は死すべきものであると言い、そして死を外部の事情にもとづくものと考えているが、こうした見方によると、人間には生きるという性質ともう一つ可死的であるという性質と、二つの特殊な性質があることになる。しかし本当の見方は

そうではなく、生命そのものがそのうちに死の萌芽になつているのであつて、一般に有限なものは、自分自身のうちで自己と矛盾し、それによつて自己を揚棄するのである」と。また彼は次のようにも説明している。

「われわれの周囲にあるすべてのものは弁証法の実例とみることが出来る。われわれは、あらゆる有限なものは確固としたもの、究極のものではなくして、変化し消滅するものであることを知っている。これがすなわち有限なものの弁証法であつて、潜在的に自分自身の他者である有限なものは、この弁証法によつて、実際またその直接の存在を超出させられ、そして反対のものへ転化する」と。

ここでヘーゲルの強調していることは、あらゆる生命、あらゆる運動、あらゆる活動は、すべて必ず生成と消滅の過程をとるということである。すなわち何一つ永遠にして不滅なものは、この世界には存在しえないということである。生命自体のうちにひそむ死の萌芽、運動や活動自体のうちにひそむ内在的否定的契機——これがヘーゲル論理学における「有一無一成」の弁証法の教えるところの万物流転の法則である。

今、前掲のヘーゲルの引用文より、この法則的部分をさらに要約して繰返すならば、有限なるものは単に「外部から制限されているのではなくして、自分自身の本性によつて自己を揚棄し、自分自身によつてその反対のものへ移行してゆく」ということ、一般的にいうならば、有限なものは、「自分自身のうちで自己と矛盾し、そのことによつて自己を揚棄するということである。換言すれば「潜在的に自分自身の他者」である有限なるものは、「その直接の存在を超出させられ」、その反対のものへと必然的に転化するということである。

しかし、ヘーゲルが右の敘述において、弁証法のコルネとして述べている部分は、最も抽象的な有としての「純有」(reines Sein) に関してではなく、より具体的にして有限なる有としての「定有」(Dasein) に関してである。定有はヘーゲルの有論における敘述では有一無一成の敘述に次いで、全く新しい項目のもとに別個に述べられている。従つて有一無一成の弁証法そのものを明らかにするために、一応ヘーゲル論理学の敘述展開の順序にしたがつて、有・無および成の項目にまで立ちもどつて述べることに至当であろうと思うのである。

ヘーゲルによれば、「有とは単純な内容なき直接性——すなわち『純粹無』(reines Nichts) に等しいもので

ある」という。この有が無に等しいという——彼の命題ほど、彼の論理学の劈頭において、先ずわれわれの表象や悟性を困惑させる命題はないであろう。何故に有は無に等しいのであるか。おそらくわれわれの理解を困難ならしめている最大の理由は、有と無とが全くの直接的な対立であつて、対立の一つの項の裡に、他の項との関係を含むような規定が、いまだ定立されていないからだと言つてよい。

実際、有と無の間には当然区別があつて然るべき筈なのである。しかし、有と無の間に当然区別が考えられるとしても、それは尚直接的であり、単なる意向としてより以外には言いあらわしようのないものなのである。これが結局有は無に等しいという彼の有論における敘述を、不可解なものならしめている最大の理由だと思われる。つまり「有と無との区別は、区別があるはずだという区別にすぎない」のであつて、「両者の区別は即自的にすぎず、いまだ定立されていない」のである。元来、区別という場合、ヘーゲルのいう如く「そこに二つのものがあつて、各々は他方にない一つの規定を持つている」のが普通である。ところが有論の始めに出て来る有は前述の如く全くの無規定無内容であり、無もまた有と同じく、全くの無規定無内容である。したがつて「両者の区別は、あるはずだと考えられているにすぎないもの、全くの抽象的区別であつて、同時になんら区別ではないもの」だともいえるのである。これがヘーゲルのいう所謂有・無の同一性、区別をうちに含んだ同一性といわれるものである。

ところで、上述の如くヘーゲルの場合、無は有と同じく直接的なもの、自分自身に等しいものであつた。そしてこの有が無に等しいという彼の命題が、彼自身が「小論理学」の有論で語つている如く、始元の存在を論理分析した結果えられたものとすれば、逆にこの有と無が同一であるという分析結果から、両者の真理が有と無との統一としての「成」(Werden)にあることを、推理することはそうむずかしいことではあるまい。事実、この間の事情を、彼は次のような例をひいて説明しているのである。すなわち、

「誰でも成の表象を持つており、また成が単一の表象であることを認めるであろう。さらに、その表象を分析してみれば、それが有という規定のみならず、その正反対の無という規定をも含んでいることを認めるであろう。そして、さらにこの二つの規定が成という単一の表

象の裡にあつて不可分であること、したがつて成は有と、無との統一であることを認めるであろう」と。

いう迄もなく、ここでヘーゲルが内容の最も貧しい、無規定な始元の存在の論理分析から、対立的契機を裡に含む「成」という概念を導き出して来る手順は、哲学者としての彼の非凡な才能を雄弁に物語るものではあるが、われわれの更に感心させられることは、この抽象的な「成」という概念を、彼が最も生き生きとした現実性をもつたものとして把えていることである。

試みに、彼の成についての説明を引用すれば、彼は成について次の如く述べている。

「成は有および無の単なる統一ではなくして、自己のうちにおける動揺」であり、また成は単なる自己関係にのみとどまつて何等の運動も持たぬ統一ではなくして、自己の裡にある有および無の対立によつて、絶えず生成と消滅の不安と動揺にさらされている統一でもある。すなわち、彼の敘述によれば、成は有の無への移行であると同時に、また無の有への移行でもある。したがつて、もしすべて無からは何も生ぜず、或るものは或るものからのみ生ずるのだという命題をわれわれが信ずるならば、それは成という事実を全く不可能にするものであることを、彼は言葉鋭くさらに追究しているのである。

「有は無への移行であり、無は有への移行であるという命題、すなわち成の命題には、無からは何も生ぜず、或るものは或るものからのみ生ずるという命題、すなわち質料の永遠性の命題、汎神論の命題が対立している。古代人は簡単に、或るものは或るものから生じ、無から生じるものは無であるという命題は、事実成を不可能にしていると考えた。というのは、この命題によれば、或るものがそこから生じてくるものと、生じてくる或るものとは全く同じものだからである。ここに見出されるものは抽象的な悟性的同一の命題にすぎない。しかし不思議なのは、人々が今日なお無からは何も生じないとか、或るものは或るものからのみ生じるというような命題を、それが汎神論の基礎をなしているということには少しも気づかず、また古代人がすでにこうした命題を考察しつくしているということも知らずに、平気で説いているということである。」

これを要するに、ヘーゲルのいう成はあらゆる存在の根本規定——かのヘラクレイトスの万物流転の思想にも対応すべき論理的理念として展開されているのである。それは存在がえた「最初の具体的思惟規定」であると共

に「最初の真実な思惟規定」でもあり、また存在が存在として始めて正しく定立された時の、存在の最初の真の姿でもあつたのである。ということは、成る程成はヘーゲル論理学最初の思惟規定であり、その点非常に抽象的でもあり、またその内容も極めて貧しく漠然とはしているが、しかしそこに盛られている思想は、あらゆる生命を有するものや、すべての活動し運動する事物が悉く成つたものであるということ、従つてそれらのものすべてが成としての有と無の対立的契機を内在的モメントとしているということ、従つてわれわれの周囲に存在するあらゆるものは、悉くかつては無かつたものであり、また今は假令現在していても、やがてはまた存在しなくなるのであろうことを教えているからである。

これが、この小論の最初の部分で、私が「有一無一成」の弁証法が万物に普遍的に妥当する根本規定であると主張した所以であると共に「有一無一成」の弁証法は事物そのものの動きに即して把えるべきであつて、予め知られている「正一反一合」の如き図式を以て、形式的に理解すべきではないと主張した所以でもあるのである。何れにしても、成は今在るものがやがては無くなるであろうこと、および今は假令現在していなくとも、やがては存在するに至るであろうことをわれわれに教えているものである。謂わば、成は発生 (Entstehen) であると共に消滅 (Vergehen) でもあるという認識が、「有一無一成」の弁証法の、核心をなすものと考えてよい。そしてこの認識は有は無に等しいという所謂「対立の同一性」の洞察を、その根底としているものであることも銘記すべきであろう。

(4)

ところで以上、われわれはヘーゲルのいう成がヘラクレイトスの体系である「すべては流れる」に、あたかも対応すべき論理的理念であるということ、および彼の成とは生起と消滅——すなわち「無そのものであるが、有を自己のうちに含んでいる無」であり、また「無を自己のうちに含んでいる有」でもあるものとして考察すべきことを知つたのである。しかし、この成の絶えざる動揺、すなわち生起と消滅に対し、成に続く定有においては、成とは全く逆にその不安と動揺は、一見消滅したかのようにさえ見えるのが、ヘーゲル論理学の定有の部分を読んで、先ず最初に感ずることであろう。

この定有における動揺の消滅は、ヘーゲルも指摘して

いる如く、成の場合には成自らが直接性に於いてあつた有および無の対立の統一をなしていたのに対し、定有の場合にはこの有と無の対立が「即自的にのみ含まれていて、統一の裡にまだ定立されていない」という理由によるものだと思われる。したがつて実際には有および無の対立が全く消滅し去つたのではなくして、定有の場合

(1) 「有および無の直接性が消滅し、関係によつて両者の矛盾が解消しているような有と無の統一」換言すれば「その(定有)うちで有および無がモメントであるにすぎないような統一」をなしているからに他ならない。また

(2) 定有のえたこのような成果は成の揚棄された矛盾の結果えられたものであるから「それ(定有)は自己との単純な統一という形式のうちにあり、それ自身一つの有——といつても否定性あるいは限定性をもつ有だともいうことが出来るのである。いいかえれば「それ(定有)は、成のモメントの一つである有の形式の裡に定立されている成である」と結論することが出来るのである。

しかし、上述のヘーゲル自身の陳述からもうかがえるように、「有一無一成」における成の概念と、定有における成の概念とは、そこに何等かの構造的差異の存在することが明かに認められようと思うのである。例えば、成は「有と無の同一性」或はその統一であつたのに対し、定有は「成のモメントの一つである有の形式の裡に定立されている成である」という。これは確かに両者の成が構造上異つていることを暗示するものである。しかしこの構造上の差異について、ヘーゲル自身は実際どのような説明を試みているのだろうか。恐らく両者の差異を明かにすることは非常にむずかしいことであるとはいへ、成自身を明かにするためにも、また定有自身を明瞭ならしめるためにも、見逃しえない重要な事柄だと、私は思うのである。ヘーゲル自身は

「成に関する普通の表象のうちにさえ、成があれば或るものがそこから生じうるといふこと、したがつて成は或る成果を持つといふことが含まれている。しかしここで、如何にして成が単なる成にとどまらず、成果を持つにいたるかという問題が起きる。この間に対する答は、先に成について明かにされたところから得られる。すなわち、成は自己の裡に有と無とを含んでおり、しかもこの二つのものは成の裡で端的に転化しあい、相互に揚棄しあつている。したがつて成は全く休止を知らぬものである。しかしそれはこのような抽象的な無休止の裡に自

己を維持することはできない。なぜなら、有と無とは成の裡で消失し、そしてこのことがまさに成の概念なのであるから、成は材料を焼きつくすことによつてそれ自身も消える火のように、それ自身消失するものであるからである。しかしこの過程の結果は空虚な無ではなく、否定と同一の有である。このような有をわれわれは定有と呼ぶ。そしてそのまず明かにされた意味は、それが成つたものだということである」と、こう説明しているのである。

成および定有における成の概念に就いての、ヘーゲルの説明は上述の通りであるが、この中で先ずわれわれの注目すべき事柄は、彼が成を概念的に説明して、「自己のうちに有と無を含み」絶えず転化し合い、相互に揚棄し合っている「全く休止を知らぬ有」であると述べていることであり、定有における成の概念の方については、それが「成のモメントの一つである有の形式の裡に定立されている成」あるいは「否定と同一の有」として説明していることである。殊に最後の「否定と同一の有」という定有の説明は最も注目すべきであつて、それは定有においては最早や無は内在的契機として、「潜在的な自己の他者」として、「質の有そのもの」の中に含まれてしまつているということを暗示しているものである。

したがつて、ここで彼のいう「否定と同一の有」の否定とは、無とは別個な質の否定性あるいは有限性を意味しているものと理解して差支えないであろう。換言すれば、成とは概念的には「有と無の同一」あるいは「有と無の統一」として理解すべきであるのに対し、成の成果としての定有においては、有そのものは即自有（An-sichsein）として、また無は即自有の潜在的他者として、ともに定有自身のうちに内在的契機として潜在してしまつていてと理解すべきであろう。ということは、定有においては、質が「直接的な有的な規定性」として専ら表面にあらわれ出ているということである。これがヘーゲルが定有を説明して、それが成つたものだという真意であろうし、また定有が生々流転して止まない証拠でもあらうと思うのである。

私はさきに「有一無一成」の弁証法と定有の弁証法とを比較して、前者を縦の系列における生起と消滅をあらわす根本規定として、また後者を横に振幅をもつ変化と多様性をあらわす普遍的原理として区別すべきことを主張したが、しかし定有もまた「成つたもの」という点では、生起と消滅の運命からまぬがれえぬことは論をまた

ぬ所であらう。ただ定有の場合それ以外に、質的に規定された「否定と同一の有」として変化変貌の世界にあるということなのである。

(5)

以上で、「有一無一成」における成と定有における成と、の構造上の差異についての一応の検討を終え、次の新しいカテゴリー「質」（Qualität）の究明に移りたいと思う。

質は、ヘーゲルによれば

「有と同一な、直接的な規定性であつて、この点で質の次に考察される量（Quantität）とはちがう」という。「量も同じく有の規定性であるが、しかしそれはもはや有と直接に同一な規定性ではなく、有に対して無関心な、有に外的な規定性である。——或るものが現にあるところのものであるのは、その質によつてであり、或るものがその質を失うとき、それは現にあるものでなくなる」と。また、彼は

「質は、有るところの規定性としては——これは、質の裡に含まれてはいるが、質から区別されている否定性（Negation）に対峙するものであるが——実在性（Realität）である。否定性はもはや抽象的な無ではなく、一つの定有および或るものとして、或るものの形式にすぎない。すなわち、それは他在（Anderssein）としてある。この他在は質そのものの規定であるけれども、最初は質から区別されているから、質は向他有（Sein-für-anderes）であり、これが定有、或るものの幅をなしている。このような他者への関係に対して、質の有そのものは即自有（An-sich- Sein）である」と。

以上二つの引用文で、ヘーゲルが明らかに問題にしているのは、先ず第一に質が有と直接に同一な規定性であるということである。有と直接に同一な規定性とは、何処までもこの規定性とは別個のものとして考えられた有、すなわち即自有と一体をなしている規定性ということである。したがつて、この規定性とは飽迄も別個なものと考えられた即自有は、「有の空虚な抽象」にすぎず、成れるものとしての定有においては、有は最初から既に規定性と一体をなして生起しているものと考えるのが至当であらう。そしてこの有と一体をなした規定性が、とりも直さずヘーゲルのいうところの質なのである。では、この規定性とは一体如何なるものなのであろうか。上記の引用文で、ヘーゲルが第二に問題にしているのは、こ

の規定性ということである。

規定性については、スピノザの有名な「あらゆる規定は否定である」(Omnis determinatio est negatio)という言葉を想起すべきであろう。このスピノザの言葉はあらゆる規定性の基礎には、必ずその否定性のあることを鋭く洞察したものである。ともすれば、規定された事物を単に肯定的にのみ見、しかもそれを有という形式のもとに固持しようとするのが、われわれの常である。しかし、定有を生成され、規定された有と考える場合、それは即自的な有であると共に、他者への関係、従つてその非有(Nichtsein)への関係をもつところの有として理解すべきことに気付くのである。

「あくまで規定性とは異なるものと考えられ有、すなわち即自有は、有の空虚な抽象にすぎない。定有においては規定性は有と一体をなしており、この規定性が同時に否定として定立される場合、それが限界(Grenze)、制限(Schranke)である。したがつて、他在は定有の外にあつて、定有と無関係のものではなく、定有そのもののモメントである。或るものはその質によつて第一に有限(endlich)であり、第二に可変的(Veränderlich)であつて、或るもの有には有限性と可変性とが属している」

或るものが現実には、それが有るようなものであるのは、その或るものもつ限界によることであり、またその限界内においてのみ、そうなのである。ということは、すべて物は現実には存在しようとする限り、定有しなければならぬし、定有しようとするれば、この目的のために自己を制限しなければならないからである。そしてこの自己を制限するということは、或るものもつ質的規定性、その否定性によるものであることは明らかであろう。

しかし、ヘーゲルが上記の文において注意深く、或るものはその質によつて第一に有限的であり、第二に可変的であると、或るものとしての定有のもつ二面性を、特にとり出して強調しているのは如何なる理由によるものであろうか。或るもの有限性とは一体何であり、或るもの可変性とは一体何なのであろうか。われわれは限界というものについて、さらに立ちいつた考察をして見る必要があるのではなからうか。

限界は、既述の如く、一方では定有の実在性をなしていると共に、他方ではその否定性をもなしている。ヘーゲルの定有に関する敘述で、われわれの理解に著しく困

難な箇所はといえば、実はこの規定性、限界、有限性、可変性についての部分だといつてよい。何処が、何故理解に困難なのか——その理由はいろいろあるが、先ず第一は定有の質の否定性と定有における即自有の否定的契機とを、如何に理解すべきかということであろう。

言う迄もなく定有は規定された有ではあるが、今この規定性とは異なるものと一応考えられる定有自身の即自有というものを、定有から抽象して見る場合、それは否定的契機を内在した有という形で定立されている成と見なすことが出来るであろう。その場合、定有の有限性の根拠は、定有が即自的には、その内在的契機の一つである有という形で定立されている、成だという点に集約されるであろう。しかし、一方定有の規定性は有と一体をなしており、その規定性そのものが定有を限定し、制限することによつて、定有をして実在せしめているとすれば、定有の有限性はこの規定性のしからしめるところだとも考えるのである。つまり定有が内在する二つの否定性は、定有の有限性に対してもまた二つの根拠を提供するのである。しかし、この二つの有限性に対する根拠のうち、ヘーゲルが支持する見解は、明かに前者の、定有の有限性の根拠は定有が即自的には有という形で定立されている成だ、という点にある。

彼が真理は観念性(Idealität)にありとして、「定有は、まずその有あるいは肯定の方面からのみ扱えられた場合、実在性(Realität)をもっているから、従つて有限性もまた最初は実在性の規定のうちにある。しかし有限者の真理はむしろその観念性にあるのである。有限なものも並存させられ、それ自身二つの有限なものうちの一つにすぎない悟性の無限もまた、同様に真実でないものであり、考えられただけのもの(ein ideale)である」といつているのは明かに前者の見解である。

これは、恐らく質による有限性は、定有をして真無限に立ち至らしめえないことを指摘したものであろう。定有は真無限に立ち至るのではなくして、むしろ自己に帰ることによつて、真無限に眼ざめ、真無限を観念的に自覚するのでなければならぬ。すなわち

「或るものは他のものになる。しかし他のものは、それ自身一つの或るものである。従つてこれも同じく一つの他のものになる。かくして限りなく続いていく」——これが有限者の変化変貌の実相である。しかし、このような果しない連続は、ヘーゲルをしていわしむれば、悪しきあるいは否定的な無限(die schlechte order nega-

tive Unendlichkeit) といわれているものである。「何故ならば、それは有限なものの否定に他ならないのに、有限なものは相変らず再び生じ、従つて相変らず揚棄されていないからである。別な言葉で言えば、その無限は有限なものの揚棄さるべき (Sollen) ことを言いあらわしているにすぎない。この果しない進行は、有限なものが含んでいる矛盾、すなわち有限なものは或るものであると共に、またその他者であるという矛盾を言いあらわすにとどまる。それは相互に誘致しあう二つの規定の果しない交替」を意味しているにすぎないのである。

では、真の無限とは一体どういうものを指すのだろうか。「真の無限とは、他者のうちにあつて自分自身のもとにあることにあり、あるいは、これを過程として言いあらわせば、他者のうちで自分自身へくことにある」とヘーゲルはしている。しかし、このような有はもはや定有ではありえないであろう。それは所謂向自有 (Fürsichsein) といわれているものである。向自有に至つて、定有のもつ矛盾は始めて揚棄され、解消されるのである。

(6)

さて、最後に私は残された問題、定有の可変性ということについて一言しておかねばならない。

われわれは前節において、定有のもつ二つのモメント、すなわち或るものと他のものが、相互に誘致しあう二つの規定の果しない交替として、限りなく続いて行くことを知った。そして、これは有限なものが或るものであると共に、またその他者でもあるという矛盾のあらわれであり、別の言葉で言えば、定有の限界性自身のうちに含まれている矛盾、すなわち実在性とその否定性とのあらわれであることをも知った。

しかし、有限なものが或るものであると共に、またその他者でもあるということは、どういうことを指しているのだろうか。また或るものは他のものとなり、この他のはそれ自身一つの或るものであつて、それは或るものであるから同じく他のものとなり、かくして同じことが限りなく繰り返されるとは、どういうことを意味しているのだろうか。ヘーゲルの小論理学の有論には、このような定有の可変性を、具体的に説明していると思われる箇所は殆んど見当たらないのである。ただ向自有のところに、ややこれに該当すると思われるところがあるが、そこには

「向自有の最も手近な例は自我である。われわれは定有するものとして、自分がまず他の定有するものから区別され、そしてそれに関係していることを知っている。我という時、それは無限であると同時に否定的な自己関係の表現である。人間は自己を我として知ることによつて動物から、従つてまた自然一般から区別されると言うことが出来る。自然の事物は自由な向自有に達せず、定有に局限されたものとして、常に他のものに向つている有 (Sein für Anderes) にすぎないのである」という説明がなされている。しかし、この説明だけを以つてしては、定有の可変性の真相を具象的に悉知することは困難である。例えば、われわれが幼年—少年—青年—壮年—老年と変化してゆくことを定有の可変性が、指しているのか、それとも子となり、父となり、母となり、教師となり、商人となり、役人となることをそれが指しているのか聊かも判然としないのである。ただヘーゲルが、われわれを始め雑多のものが定有する、この實在の世界を概念化して述べていることだけは確かであつて、それを明示するものとして、高橋里美、武市健人訳の「ヘーゲル哲学概論」に

「或るものが他者に対して如何にあるか、他者と如何に関連するか、従つて如何に即自に直接にまた他者によつて規定されているかは、その性情 (Beschaffenheit) である」また

「或るものはその質によつて、すなわちそれがあるところのものによつて、変化 (Veränderung) に従属する。それはその規定性が他者との関連において、性情になる限り変化する」とある。以上のヘーゲルの言葉から知りうることは、或るものはその質によつて、また他者よりする規定によつて変化するということである。もし私の例証にして誤りなくば、次の如き例がこれに当てはまるのではなからうか。すなわち定有する若い男性にとつて、その他者は先ず若い女性であるだろう。彼は恋人を求める向他有として存在する。やがて彼は夫となり、父親となる。夫であり父親である彼は同時に、また銀行員でもあつたりする。こうして彼の人生の遍歴は死の瞬間まで続いてゆくのであろうが、この例に見られるような定有の可変性、すなわち或るものと他のものとの果しない進行と内在的否定的契機による定有自体の消滅は、ヘーゲルの定有がわれわれに教える定有の弁証法なのだと言えはしないだろうか。

参 考 文 献

- 1 ヘーゲル著 松村一人訳 小論理学 上・下巻 岩波書店
 - 2 武市健人著 ヘーゲル論理学の体系 岩波書店
 - 3 高橋里美訳・武市健人訳 ヘーゲル哲学概論 岩波書店
 - 4 松村一人著 ヘーゲルの論理学 岩波書店
 - 5 その他 ヘーゲル全集 岩波書店
-